

1 NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

2018年度(当期)の世界経済は、米国が堅調に推移したものの、中国や欧州等が減速したことなどにより、全体では前期に比べて成長率が鈍化しました。

日本経済も、設備・雇用不足等を背景に設備投資が堅調だったものの、相次ぐ自然災害や海外経済減速などの影響により、前期に比べて成長率が鈍化しました。

このような事業環境のもと、NECグループは2018年1月に発表した「2020中期経営計画」に基づき、「収益構造の改革」、「成長の実現」、「実行力の改革」に取り組み、様々な変革を行いました。

「2020中期経営計画」の初年度である当期は、「収益構造の改革」については、成長軌道への回帰に必要な投資を実現するため、固定費の削減を含む抜本的な収益の改善に踏み切りました。具体的には、間接部門およびハードウェア事業領域の国内の人員を対象とした特別転進支援施策を行ったほか、NECグループ外企業への出向・転籍の推進や、照明事業の譲渡などにより、合わせて約3,000名の人員削減を実施しました。これに加えて、不動産費用などの効率化を進めたほか、筑波研究所の稼働停止やNECプラットフォームズ(株)の生産拠点再編などにより、人件費や経費の削減を推進し、2019年度の収益改善につながる取り組みを進めました。

「成長の実現」では、まず生体認証技術とAI(人工知能)技術を活かした事業推進に取り組みました。生体認証技術の活用事例としては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(*)の安全・安心かつ円滑な運営をサポートするため、競技大会関係者の会場入場時における本人確認システムとして当社の顔認証システムの納入が決定しました。また、ラグビーワールドカップ2019™日本大会のメディア関係者入場時の本人確認(**)や、成田空港の新しい搭乗手続き「OneID」など、様々なシーンで当社の顔認証システムが採用されています。AI技術の活用事例としては、デジタルホスピタルの実現に向けて患者の容体変化の予兆検知などの検証を医療法人社団KNIと行ったほか、社会課題である食品ロス・廃棄の解決に向けてバリューチェーン全体の需給バランスの最適化をはかる「需給最適化プラットフォーム」の提供を開始しました。

(*)当社は東京2020ゴールドパートナー(パブリックセーフティ先進製品&ネットワーク製品)です。

(**)東京スタジアムと横浜国際総合競技場で実施

また、パブリックセーフティ、デジタルガバメントなどの領域についても事業拡大に取り組みました。欧州では各国でデジタルガバメント施策が進行しており、デンマークや英国がロールモデルとなっています。そこで、当社は、2019年2月にデンマーク最大手のIT企業であるケーエムディ社の持株会社であるケーエムディ・ホールディング社を買収し、デジタルガバメント領域におけるプラットフォームを活用したビジネスモデルを獲得しました。今後は、当社が2018年1月に買収した英国ノースゲート・パブリック・サービスズ社、ケーエムディ社とNECグループ間のシナジーを創出し、北欧から欧州全域、世界への展開を目指します。

「実行力の改革」では、事業開発力の強化とやり抜く組織の実現に取り組みました。まず、事業開発力の強化については、外部資金などを活用して新技術を早期に事業化するために、ドットデータ社を米国に設立し、競争力のある技術の収益化をはかりました。また、コア技術のグローバルな事業化を加速するインキュベーションを担うNECエックス社を米国に設立しました。次に、やり抜く組織の実現については、抜本的な企業文化の変革を担う専門組織としてカルチャー変革本部を新設し、企業文化の変革に向けた全社プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトを通じて、目指すべき姿への変革を促す行動指標「Code of Values」の策定、役員・社員の新評価制度の導入、業務・プロセスの見直しによる一層の権限委譲を行いました。また、経営陣の責任と権限をより明確にするため、2019年3月末をもって執行役員との雇用契約を終了し、新たに1年任期の委任契約を締結するなど、役員・社員一人ひとりの力を最大限に引き出す改革を行いました。

当期の売上収益は、2兆9,134億円と前期に比べ690億円（2.4%）増加しました。これは、主にエンタープライズ事業やネットワークサービス事業が増収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前期に比べ54億円悪化し、585億円の利益となりました。これは、売上収益が増加した一方、特別転進支援施策の実施に伴う事業構造改善費用を計上したことなどによるものです。

税引前損益は、営業損益が悪化したことに加え、前期に投資有価証券売却益を計上したことなどにより、前期に比べ89億円悪化し、780億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益が悪化したことなどにより、前期に比べ57億円悪化し、402億円の利益となりました。

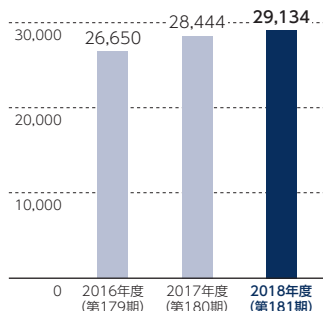
当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき40円といたしました。

決算ハイライト

連結売上収益

29,134億円
(前期比2.4%増)

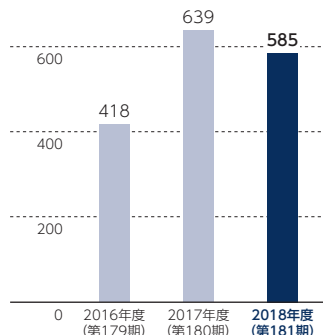
(単位:億円)
40,000



連結営業損益

585億円
(前期比54億円悪化)

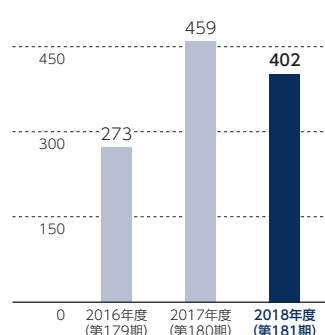
(単位:億円)
800



親会社の所有者に帰属する当期損益

402億円
(前期比57億円悪化)

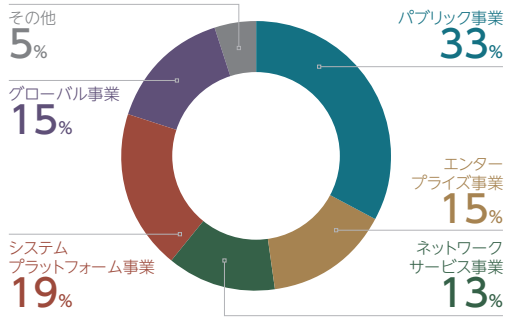
(単位:億円)
600



セグメント別売上収益比率

2018年度

連結売上収益 **29,134**億円

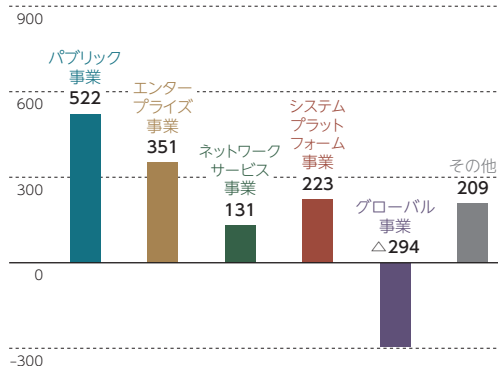


セグメント別営業損益

2018年度

連結営業損益 **585**億円

(単位:億円)



(注) 連結営業損益585億円には、上記のほかにセグメントに属しない部門の一般管理費や基礎的試験研究費などが含まれています。

部門別概況および主要な事業の内容

NECグループの主な事業は、パブリック事業、エンタープライズ事業、ネットワークサービス事業、システムプラットフォーム事業およびグローバル事業の5つです。各事業セグメントの主要なサービスおよび製品ならびに事業セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

(注) 当社は、2018年4月1日付で実施した組織再編に伴い、同日付で事業セグメントを変更しました。主な変更内容は、グローバル事業の新設およびテレコムキャリア事業をネットワークサービス事業に改称したことです。また、前期との比較数値については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えて表示しています。

パブリック事業

パブリック事業の売上収益は、航空宇宙・防衛向けや消防・防災システムが増加したことなどにより、前期に比べ165億円(1.8%)増加し、9,496億円となりました。

営業損益は、売上が増加したものの、事業構造改善費用を計上したことなどにより、前期に比べ9億円悪化し、522億円の利益となりました。

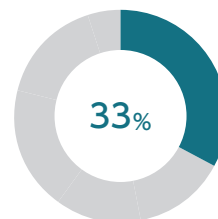
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器

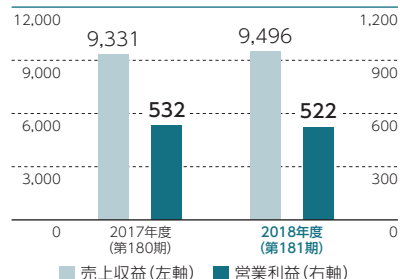
業種・業態別ソリューション例

- 公共：消防・防災システム、交通管制システム、鉄道ネットワークシステム、地方公共団体向けシステム
- 医療：電子カルテシステム、地域医療連携ネットワーク
- 官公：税・社会保障システム、指紋認証システム、航空管制システム、衛星通信・地球観測、野外通信システム、学校教育システム、郵便追跡システム、施設監視・エネルギー管理
- メディア：テレビ番組制作・報道・送出システム、デジタルテレビ送信機

売上収益比率



売上収益および営業利益 (単位：億円)



エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、製造業向け、流通・サービス業向け、金融業向けいずれも増加したことなどにより、前期に比べ263億円（6.4%）増加し、4,350億円となりました。

営業損益は、システム構築サービスが増益となったものの、AI・IoT(Internet of Things)関連の投資費用の増加に加え、事業構造改善費用を計上したことなどにより、前期に比べ7億円悪化し、351億円の利益となりました。

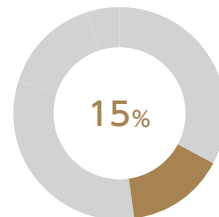
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス

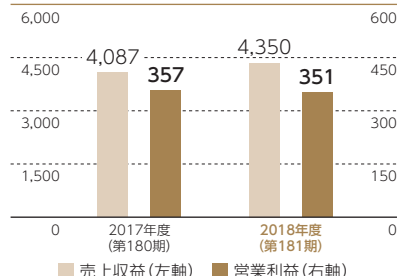
業種・業態別ソリューション例

- 製造：グローバルSCMシステム、設計管理システム、生産管理システム、販売管理システム
- 流通・サービス：小売本部・店舗システム、物流管理システム
- 金融：銀行勘定系システム、銀行営業店システム、保険・証券基幹系システム、保険・証券チャネルシステム

売上収益比率



売上収益および営業利益 （単位：億円）



ネットワークサービス事業

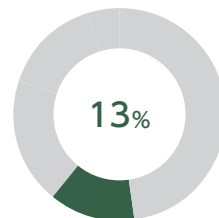
ネットワークサービス事業の売上収益は、ネットワークインフラが増加したことなどにより、前期に比べ173億円（4.6%）増加し、3,948億円となりました。

営業損益は、ネットワークインフラの収益性が改善したものの、ITサービスの特定プロジェクトにおいて損失を計上したことや事業構造改善費用を計上したことなどにより、前期に比べ41億円悪化し、131億円の利益となりました。

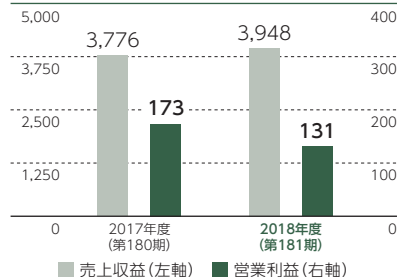
主要サービス・製品名

- ネットワークインフラ
コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ
- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）
- サービス&マネジメント
OSS(Operation Support System)・BSS(Business Support System)、サービスソリューション

売上収益比率



売上収益および営業利益 （単位：億円）



システムプラットフォーム事業

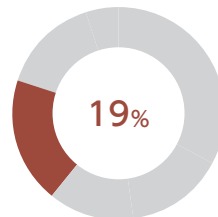
システムプラットフォーム事業の売上収益は、企業向けパソコンを中心にハードウェアが増加したことなどにより、前期に比べ150億円（2.8%）増加し、5,467億円となりました。

営業損益は、売上が増加したものの、事業構造改善費用を計上したことなどにより、前期に比べ77億円悪化し、223億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

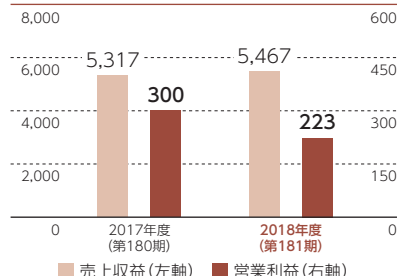
- ハードウェア
サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ
- ソフトウェア
統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース
- 企業ネットワーク
IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品
- 保守サービス

売上収益比率



売上収益および営業利益

（単位：億円）



グローバル事業

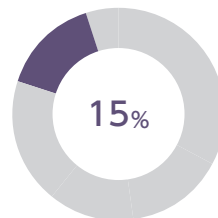
グローバル事業の売上収益は、セーフティが増加したものの、ディスプレイやサービスプロバイダ向けが減少したことなどにより、前期に比べ130億円（2.9%）減少し、4,407億円となりました。

営業損益は、モバイルバックホールやサービスプロバイダ向け、セーフティの収益性は改善したものの、ディスプレイの悪化に加え、事業構造改善費用を計上したことや固定資産およびのれんの減損損失を計上したことなどにより、前期に比べ14億円悪化し、294億円の損失となりました。

主要サービス・製品名

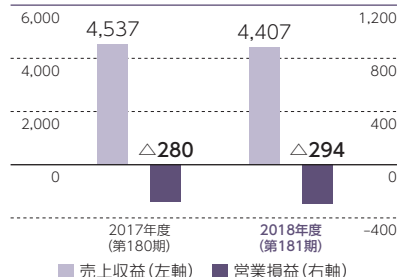
- セーフティ
生体認証ソリューション（顔認証、指紋認証など）、サーベイランス
- サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス
OSS・BSS、SDN (Software-Defined Networking)・NFV (Network Functions Virtualization)
- ネットワークインフラ
海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、モバイルバックホール
- システムデバイス
ディスプレイ、プロジェクトタ
- 大型蓄電システム

売上収益比率



売上収益および営業損益

（単位：億円）



(2) 設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は627億円であり、防衛システムおよび衛星システムの開発・生産設備、クラウドサービス関連設備、ソフトウェアやネットワーク製品の開発設備などの拡充をはかりました。

(3) 研究開発の状況

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

① カメラから顔や体の一部が見えない人物でも高精度に照合する「人物照合技術」を開発

当社の顔認証技術は、米国国立標準技術研究所（NIST）の顔認証技術ベンチマークテストで4回連続して第1位評価を獲得するなど、静止画だけでなく、より照合処理の難しい動画においても非常に高い認証精度を有しています。しかし、識別したい人物の顔がカメラに写っていないならば認証することができません。そこで、これまでは横向き・後ろ向きなどカメラから顔の見えない人物を照合する場合、その人物の全身を複数のカメラを使って照合する方法が採られてきましたが、把握したい人物の全身の一部が人混みや物陰などでカメラから見えない場合、照合が困難でした。

当社は、これまで顔認証技術などにより培ってきた当社の映像解析技術とディープラーニング（深層学習）技術を用いることで、カメラから顔や体の一部が見えない人物を全身の外観画像から照合することができる「人物照合技術」を開発しました。本技術は、カメラに写った人物の服装や体型などを分析し、全身の外観画像と比較することで、同一人物かどうかを判定するもので、公開データベースを活用した自社実験において約9割の人物照合率を達成しました。本技術を応用することで、例えば、施設に設置された複数のカメラ映像の中から同一人物を簡単にリアルタイムで見つけ出すことができるようになり、人や遮へい物が多い大規模施設内の警備支援や、顔認証技術との組み合わせによる迷子等の人物検索サービスを提供することが可能となります。

当社は、本技術を適用した各種ソリューションを2019年度から順次展開していきます。

② AIを活用した時系列データ分析による状態判別技術を開発

当社は、システムや設備に設置されたセンサなどから収集・蓄積された時系列データを用いて迅速かつ高精度に当該システム・設備の状態を判別し、異常検知、障害診断、故障予測を実現するAI技術「時系列データ モデルフリー分析技術」を開発しました。従来、システムや設備の運用監視にあたっては、監視対象のシステムや設備から得られるデータを数式などを用いてモデル化し、そのシステムや設備がモデルどおりに稼働しているか判断する方法が多く採られていましたが、モデルの構築・検証・評価（チューニング）に時間と手間がかかっていました。本技術は、監視対象のシステムや設備から得られる過去と現在の時系列データの類似性を照合可能とするもので、モデル化が不要であり、低コストかつ短期間でスムーズに導入することができます。また、本技術を用いた場合、蓄積されたデータが少ない段階からシステムや設備の運用監視を行うことが可能であり、運用監視をしながらその精度を向上させることができます。

当社は、本技術を用いたシステム・設備の運用監視を2019年度中に火力発電所で開始することを目指しており、実証・検証を重ねたうえで、道路・橋梁、鉄道・自動車など他の社会インフラへの適用拡大を進めていきます。

（４）資金調達の状況

当社は、2018年9月、2018年度および2019年度の有利子負債の返済資金に充当するため、国内において無担保社債総額500億円を発行しました。

（５）重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、海外でのセーフティ事業の成長加速に向けて、2019年2月21日付でデンマーク最大手のIT企業ケーエムディ社の持株会社であるケーエムディ・ホールディング社を買収しました。これにより、両社は当社の連結子会社となりました。
- ② 当社は、社会ソリューション事業に注力するため、2019年3月29日付で当社が保有するNECエナジーデバイス(株)の全株式をエンビジョングループに売却しました。

（６）対処すべき課題

NECグループは、2018年1月に発表した「2020中期経営計画」のもと、①収益構造の改革、②成長の実現、③実行力の改革を経営方針として掲げ、その実現に向けて役員・社員一丸となって取り組んでいます。

① 収益構造の改革

当期に実施した特別転進支援施策や生産拠点再編などにより相当の固定費削減を実現しましたが、今後もプロセスの最適化などの業務改革を通じて、さらなる固定費の削減を推進します。また、事業構造の改革に引き続き取り組むなど収益向上につながる施策を実施してまいります。

② 成長の実現

NECグループの生体認証技術とAI技術等を活かした「NEC Safer Cities」と「NEC Value Chain Innovation」の推進により成長を目指します。「NEC Safer Cities」は、人々がより自由に、個人の能力を最大限に発揮して豊かな生活を送ることのできる、安全・安心で、効率・公平な都市の実現に貢献するものです。また、「NEC Value Chain Innovation」は、人やモノ、プロセスを企業・産業の枠を超えてつなぎ、新たな価値を生み出します。そして、地球との共生、企業の持続的な成長と人が豊かに生きる社会を支え、未来創りを目指すものです。

世界中でデジタル技術が急速に浸透する中、デジタル化が起こすパラダイムシフトに対応しようとする動きが進んでおり、企業間や官民の連携のあり方など業界の構図がダイナミックに変化しています。NEC

グループは、デジタル技術がすみずみまで浸透した社会を「Digital Inclusionな社会」ととらえており、生体認証技術とAI技術等の強みを活かして実世界を見える化・分析・対処することで、全体最適の観点から社会のあらゆるものを高度化させてまいります。この「Digital Inclusionな社会」は、日本政府が提唱する「Society 5.0」の未来社会と同じ世界観であり、経済発展と社会的課題解決の実現に向けてスマートシティ、モビリティ、ファストトラベルおよびパブリックセーフティネットワークといったクロスインダストリー領域を軸に、官民連携や異業種連携による新事業開発を積極的に進めてまいります。

一方、AIの社会実装や生体情報をはじめとするデータの利活用にあたっては、プライバシーを含む人権の尊重、倫理観や社会的受容性に鑑みた活用原則・法制度への対応が一層重要となりますが、NECグループでは、2019年4月に制定した「NECグループ AIと人権に関するポリシー」に基づき、プライバシーへの配慮や人権の尊重を最優先して、事業活動を推進してまいります。

③ 実行力の改革

NECグループは、実行力の改革に向けて、最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦と社員の力を最大限に引き出す改革に引き続き取り組みます。まず、最新技術を活かした顧客価値創造への挑戦については、ドットデータ社に続いて外部資金などの活用による新技術の早期事業化とNECエックス社を通じた事業創造を加速してまいります。また、NECグループでは、今後AI技術の活用が進むヘルスケア事業領域を次の成長領域ととらえ、最新技術を活用した医療システム事業に加えて創業関連事業でのインキュベーションを推進するなど、新たな価値創造にも取り組んでまいります。次に、社員の力を最大限に引き出すため、スマートワークやオフィス改革など、働き方の変革を加速するための制度改革や環境整備を進めます。また、社員のやる気と組織の人材ニーズをマッチさせるための人事制度を導入し、NECグループ内の人材流動性を高めていきます。

これらの施策を通じて、2020年度に売上収益3兆円、営業利益率5%、当期利益900億円、フリー・キャッシュ・フロー1,000億円、ROE10%の達成を目指します。

NECグループは、2018年7月に、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点の経営優先テーマを「マテリアリティ」として特定しました。具体的には、ガバナンス・コンプライアンスをはじめ、気候変動を核とした環境課題への対応、社会受容性に配慮したプライバシーなどの5テーマを、NECグループおよび社会のリスクを最小化し、NECグループが生み出す社会価値を最大化するための「持続的な成長実現の鍵」として、また、ステークホルダーとの対話・共創、イノベーション・マネジメントを「成長に向けた変革のエンジン」として位置づけました。NECグループは、「2020中期経営計画」で成長領域として設定した「NEC Safer Cities」と「NEC Value Chain Innovation」をESG視点からも優先的に取り組むべきテーマとし、これらに経営資源を集中することで経済価値・社会価値の最大化に努め、国連の持続可能な開発目標であるSDGsにも貢献してまいります。

また、NECグループがよき企業市民として社会の中で存在し続けていくためには、コンプライアンスの徹底が不可欠です。NECグループでは引き続きコンプライアンスの推進に取り組んでまいります。

(7) 財産および損益の状況の推移

① NECグループの財産および損益の状況の推移

(IFRS)

区分 \ 年度	2015年度 (第178期) 2015.4.1～2016.3.31	2016年度 (第179期) 2016.4.1～2017.3.31	2017年度 (第180期) 2017.4.1～2018.3.31	2018年度 (第181期) 2018.4.1～2019.3.31
売上収益 (億円)	28,248	26,650	28,444	29,134
営業損益 (億円)	914	418	639	585
税引前損益 (億円)	866	681	869	780
親会社の所有者に帰属する当期損益 (億円)	759	273	459	402
基本的1株当たり当期損益 (円)	29.22	10.51	176.54	154.75
資産合計 (億円)	25,289	26,840	28,214	29,506
親会社の所有者に帰属する持分 (億円)	7,698	8,543	8,808	8,596

(日本基準)

区分 \ 年度	2015年度 (第178期) 2015.4.1～2016.3.31
売上高 (億円)	28,212
経常損益 (億円)	827
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	687
1株当たり当期純損益 (円)	26.45
総資産 (億円)	24,934
純資産 (億円)	8,525

- (注) 1. 第179期から、会社計算規則第120条第1項に基づき、国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。また、第178期の数値についても、IFRSに準拠して表示しています。
2. 「基本的1株当たり当期損益」は、国際会計基準(IAS)第33号「1株当たり利益」を適用し、期中平均株式数に基づき算出しています。
3. 「1株当たり当期純損益」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用し、期中平均株式数に基づき算出しています。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第180期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり当期損益」を算定しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	年度	2015年度 (第178期)	2016年度 (第179期)	2017年度 (第180期)	2018年度 (第181期)
		2015.4.1～2016.3.31	2016.4.1～2017.3.31	2017.4.1～2018.3.31	2018.4.1～2019.3.31
売上高 (億円)		18,201	16,794	15,744	16,542
経常損益 (億円)		286	7	133	356
当期純損益 (億円)		421	95	340	216
1株当たり当期純損益 (円)		16.18	3.65	130.71	83.17
総資産 (億円)		20,698	19,880	20,571	21,299
純資産 (億円)		6,926	7,022	7,189	7,206

(注) 1. 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第180期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり当期純損益」を算定しています。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
NECプラットフォームズ(株)	10,332百万円	100%	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールディング(株)	9,670	100	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ(株)	8,669	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
NECネットエスアイ(株)	13,122	38.4	情報通信システムの設計、構築および保守、電気通信工事の施工ならびに情報通信機器等の販売
日本航空電子工業(株)	10,690	35.2	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造および販売
日本アビオニクス(株)	5,895	72.4	情報システム、電子機器および電子部品の開発、製造および販売
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (米国)	27米ドル	100	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社 (英国)	146,507千スターリングポンド	100	ヨーロッパ、中東およびアフリカにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
ケーエムディ社 (デンマーク)	240,000千デンマーククローネ	85.2	ソフトウェアの開発およびITサービスの提供
NECアジア・パシフィック社 (シンガポール)	80,280千シンガポールドル	100	アジア太平洋地域における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電 (中国) 有限公司 (中国)	178,000千米ドル	100	中華圏における地域代表・統括業務
NECラテン・アメリカ社 (ブラジル)	328,282千ブラジルレアル	100	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供

- (注) 1. NECネットエスアイ(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している6,400千株 (12.9%) を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
2. 日本航空電子工業(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している13,800千株 (15.0%) を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
3. 日本アビオニクス(株)に対する当社の持株比率は、当社が保有する議決権のない優先株式の数を含めて算出しており、同社に対する当社の議決権比率は50.3%です。
4. ケーエムディ社に対する持株比率は、当社が同社を買収するために設立した特別目的会社に対する持株比率です。同特別目的会社の発行済株式総数のうち、当社以外の株主が保有する14.8%は、議決権のない優先株式であるため、同特別目的会社に対する当社の議決権比率は100%です。

(9) 主要拠点等

本 社	東京都港区	
支 社	北海道支社（札幌市）	東北支社（仙台市）
	関東甲信越支社（さいたま市）	南関東支社（横浜市）
	東海支社（名古屋市）	北陸支社（金沢市）
	関西支社（大阪市）	中国支社（広島市）
	四国支社（高松市）	九州支社（福岡市）
事 業 場	玉川事業場（川崎市）	府中事業場（東京都府中市）
	相模原事業場（相模原市）	我孫子事業場（我孫子市）
国内生産拠点	日本航空電子工業(株)（昭島市等）	NECネットワーク・センサ(株)（日高市等）
	NECプラットフォームズ(株)（甲府市等）	(株)オーシーシー（北九州市等）
海 外 拠 点	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社（米国）	NECヨーロッパ社（英国）
	NECアジア・パシフィック社（シンガポール）	日電（中国）有限公司（中国）
	NECラテン・アメリカ社（ブラジル）	

(10) 従業員の状況

① NECグループの従業員の状況

事 業 セ グ メ ン ト 名	従 業 員 数
パブリック事業	26,278名
エンタープライズ事業	10,309名
ネットワークサービス事業	10,026名
システムプラットフォーム事業	17,642名
グローバル事業	21,373名
その他	24,967名
合 計	110,595名

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増（減）	平 均 年 齢	平均勤続年数
20,252名	(758名)	43.4歳	19.0年

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
(株)三井住友銀行	98,595
三井住友信託銀行(株)	58,004
(株)三菱UFJ銀行	47,328
(株)みずほ銀行	33,602

2 株式に関する事項

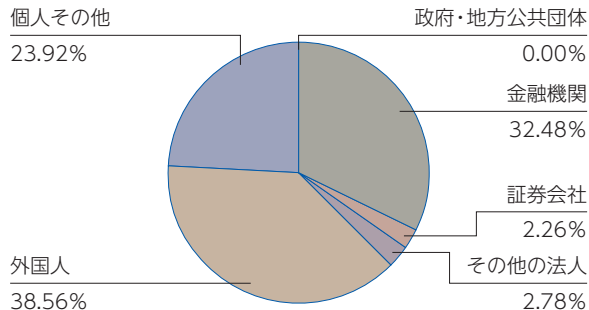
- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 260,473,263株（うち、自己株式638,482株）
- (3) 株主数 158,865名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,928 ^{千株}	7.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,688	6.04
NIHK A/C CLIENT (OWNED BY KKR FUNDS)	8,972	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	7,080	2.72
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	6,391	2.46
住友生命保険相互会社	5,600	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	5,075	1.95
N E C従業員持株会	4,762	1.83
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ ノン トリーティー アカウント	4,470	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	4,388	1.69

（注）持株比率は、自己株式（638,482株）を控除して計算しています。

(5) 所有者別状況

区 分	持株比率
政府・地方公共団体	0.00%
金 融 機 関	32.48
証 券 会 社	2.26
そ の 他 の 法 人	2.78
外 国 人	38.56
個 人 そ の 他	23.92
合 計	100



（６）その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2017年4月27日開催の取締役会決議および2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2019年3月31日現在において、同制度の対象の取締役を受益者とする株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、合計で33,600株です。

- ② 当社は、2017年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2019年3月31日現在において、同制度の対象の執行役員を受益者とする株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、合計で86,600株です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
遠 藤 信 博	代表取締役会長	会社経営方針に関する事項、NECグループの文化構築および研究方針に関する重要事項 (株)日本取引所グループ 社外取締役 セイコーホールディングス(株) 社外取締役
新 野 隆	代表取締役 執行役員社長	CEO (チーフエグゼクティブオフィサー) 会社経営の統括、経営監査および輸出入取引管理関係担当
森 田 隆 之	代表取締役 執行役員副社長	CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) コーポレートアライアンス、経理および財務関係担当 日本航空電子工業(株) 取締役 華虹 semiconductor 社外取締役
石 黒 憲 彦	取締役 執行役員副社長	グローバルビジネス戦略関係担当および政策渉外関係重要事項
江 村 克 己	取締役 執行役員常務	CTO (チーフテクノロジーオフィサー) 知的財産関係担当および技術イノベーション戦略関係重要事項
松 倉 肇	取締役 執行役員常務	CSO (チーフストラテジーオフィサー)、CHRO (チーフヒューマンリソースオフィサー) 経営企画、コーポレートコミュニケーション、人事、総務および政策渉外関係担当、カルチャー変革およびデジタルトランスフォーメーション推進関係重要事項
國 部 毅	取 締 役	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役社長 グループCEO
岡 素 之	取 締 役	住友商事(株) 名誉顧問
野 路 國 夫	取 締 役	(株)小松製作所 取締役会長
瀬 戸 薫	取 締 役	ヤマトホールディングス(株) 特別顧問 リコーリース(株) 社外取締役
伊 岐 典 子	取 締 役	(公財)21世紀職業財団 会長 新日鐵住金(株) (現日本製鉄(株)) 社外取締役
木 下 肇	監査役 (常勤)	
川 島 勇	監査役 (常勤)	
菊 池 毅	監 査 役	弁護士
山 田 和 保	監 査 役	公認会計士
石 井 妙 子	監 査 役	弁護士 (株)DTS 社外監査役 住友金属鉱山(株) 社外取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材を確保するとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する、グローバル企業としてふさわしい水準・体系とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬体系

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、固定の月額報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の賞与および中期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しています。

月額報酬

株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、役職の別および社内取締役、社外取締役の別により定めます。

賞与

役職の別により定められた標準支給額をもとに、一定の基準に基づく前期の職務執行に対する評価を考慮して算定します。

社外取締役には、業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、賞与は支払っていません。

株式報酬

権利付与時の中期経営計画の期間が満了した後、役職および中期経営計画の達成度に応じて株式を交付します。

(注) 1. 社外取締役には、業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、株式報酬は支払っていません。

2. 株式交付時の納税資金を考慮して、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動の賞与は支払っていません。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別により定めます。

(iii) 決定手続

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、社外取締役（うち1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(iv) 業績連動の仕組み

賞与

取締役の賞与は、前期におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標（売上収益、営業損益等）に基づき算定します。

株式報酬

次の算定式に基づき算定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数（注1） × 業績連動支給率（注2）

（注1）基本報酬額×役職別乗率（*1）÷対象となる中期経営計画の期間の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

（*1）役職別乗率

取締役会長、取締役執行役員社長・副社長 25%

取締役執行役員専務・常務 20%

取締役執行役員 15%

（注2）権利付与時の中期経営計画の期間における連結売上収益達成度×35%

+ 権利付与時の中期経営計画の期間における連結営業利益達成度×35%

+ 権利付与時の中期経営計画の期間における最終年度の連結ROE達成度×30%

(v) 報酬水準の決定方法

役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

(vi) その他

- 1) 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には自社株の保有を奨励しています。
- 2) 株式報酬は、法人税法第34条第1項に記載される業績連動給与であり、法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定額」は、評価対象期間である3事業年度について2億円を限度とします。ただし、初回の評価対象期間は、2017年度における株式報酬制度の開始日から2019年3月31日までとします。
- 3) 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

② 当期に係る報酬等の額

	定 額 報 酬		賞 与		株 式 報 酬	
	人 数	支払総額	人 数	支払総額	人 数	費用計上額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (7名)	345百万円 (60)	6名 —	168百万円 —	6名 —	44百万円 —
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	96百万円 (36)	— —	— —	— —	— —

- (注) 1. 上記の定額報酬には、2018年6月25日開催の第180期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名を含んでいます。
2. 上記の賞与支払総額は、第181期定時株主総会において第4号議案「取締役および監査役の報酬金額改定の件」が原案どおり可決された場合に支払う予定の金額です。
3. 上記の株式報酬に係る費用計上額は、当期に費用計上した金額です。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（1991年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円（2008年6月23日第170期定時株主総会決議）です。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
國 部 毅	当期の取締役会13回のうち12回に出席し、主に銀行経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
岡 素 之	当期の取締役会13回すべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
野 路 國 夫	当期の取締役会13回のうち12回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
瀬 戸 薫	当社取締役就任後の取締役会11回すべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
伊 岐 典 子	当社取締役就任後の取締役会11回すべてに出席し、主に行政および外交分野における豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
菊 池 毅	当期の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会16回のうち15回に出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
山 田 和 保	当期の取締役会13回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、主に財務および会計の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
石 井 妙 子	当社監査役就任後の取締役会11回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条および第31条の規定に基づき社外取締役である國部 毅、岡 素之、野路國夫、瀬戸 薫および伊岐典子の5氏ならびに社外監査役である菊池 毅、山田和保および石井妙子の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	583百万円
②当社および当社の子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,339百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法等に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には金融商品取引法等に基づく監査の報酬等の額が含まれています。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な情報を入手し報告を受けて、監査計画の内容および報酬見積り算出根拠等の妥当性に関し、前期の監査実績も含めて評価・検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 「1. (8) ②重要な子会社の状況」に記載された子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

会社名	監査法人
日本航空電子工業(株)	EY新日本有限責任監査法人
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECヨーロッパ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
ケーエムディ社	プライスウォーターハウスクーパース・スタッツオートリセ レット・レヴィジョンズパートナーセルスキャブ
NECアジア・パシフィック社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
日電 (中国) 有限公司	KPMGファーゼン
NECラテン・アメリカ社	KPMGアウディトーレス・インデペンデンス

(3) 非監査業務の内容

当社は、当期において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務、各種アドバイザリー業務などを委託しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人によるその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じ変更が相当と認められる場合、または、会計監査人の監査の適正性もしくは効率性の向上等のために変更が相当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要については、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元に努めてまいります。

当期の配当につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が、計画比で増益となったものの、営業利益は概ね計画どおりだったため、期初の公表値どおり1株につき40円といたしました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

■連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産)	
流動資産	1,638,236
現金及び現金同等物	278,314
営業債権及びその他の債権	734,431
契約資産	265,725
棚卸資産	234,621
その他の金融資産	5,875
その他の流動資産	110,199
小計	1,629,165
売却目的で保有する資産	9,071
非流動資産	1,312,403
有形固定資産	408,821
のれん	222,721
無形資産	171,460
持分法で会計処理されている投資	72,421
その他の金融資産	250,409
繰延税金資産	150,511
その他の非流動資産	36,060
資 産 合 計	2,950,639

科目	金額
(負債及び資本)	
(負債)	
流動負債	1,157,252
営業債務及びその他の債務	482,596
契約負債	184,059
社債及び借入金	158,678
未払費用	178,911
その他の金融負債	16,169
未払法人所得税等	8,296
引当金	58,330
その他の流動負債	61,142
小計	1,148,181
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	9,071
非流動負債	733,062
社債及び借入金	388,128
その他の金融負債	47,417
退職給付に係る負債	241,759
引当金	23,168
その他の非流動負債	32,590
負 債 合 計	1,890,314
(資本)	
資本金	397,199
資本剰余金	138,824
利益剰余金	355,102
自己株式	△3,547
その他の資本の構成要素	△27,995
親会社の所有者に帰属する持分合計	859,583
非支配持分	200,742
資 本 合 計	1,060,325
負 債 及 び 資 本 合 計	2,950,639

(注) 当社は、当期からIFRS第9号「金融商品」(2014年版) (以下「IFRS第9号」という。)、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」という。)を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

■連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	2,913,446
売上原価	2,083,517
売上総利益	829,929
販売費及び一般管理費	742,336
その他の損益 (△は損失)	△29,128
営業利益	58,465
金融収益	21,989
金融費用	8,377
持分法による投資利益	5,916
税引前利益	77,993
法人所得税費用	25,543
当期利益	52,450
当期利益の帰属	
親会社の所有者	40,195
非支配持分	12,255
当期利益	52,450
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益 (円)	154.75
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	154.75

(注) 当社は、当期からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。
「その他の損益 (△は損失)」には、特別転進支援施策の実施に伴う事業構造改善費用20,059百万円が計上されています。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	950,228
現金及び預金	22,204
受取手形	4,452
売掛金	389,063
契約資産	202,792
リース投資資産	3,601
有価証券	60,000
商品及び製品	32,251
仕掛品	42,998
原材料及び貯蔵品	9,634
前渡金	45,316
前払費用	18,797
未収入金	97,229
その他	21,914
貸倒引当金	△23
固定資産	1,179,647
有形固定資産	229,489
建物	119,997
構築物	2,851
機械及び装置	10,655
車両運搬具	262
工具、器具及び備品	41,160
土地	36,133
建設仮勘定	18,431
無形固定資産	51,435
特許権	790
借地権	128
ソフトウェア	50,402
その他	116
投資その他の資産	898,723
投資有価証券	159,720
関係会社株式	553,791
出資金	256
長期貸付金	72
関係会社長期貸付金	40,237
繰延税金資産	51,569
前払年金費用	67,015
その他	37,530
貸倒引当金	△11,468
資 産 合 計	2,129,875

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	935,687
支払手形	52
買掛金	393,755
コマーシャル・ペーパー	30,000
1年内返済予定の長期借入金	44,003
リース債務	400
未払金	50,864
未払費用	53,945
未払法人税等	2,702
契約負債	122,804
預り金	189,046
製品保証引当金	9,737
役員賞与引当金	168
工事契約等損失引当金	12,148
事業構造改善引当金	477
偶発損失引当金	16,869
その他	8,717
固定負債	473,614
社債	200,000
長期借入金	178,500
リース債務	1,113
製品保証引当金	3,424
債務保証損失引当金	61,932
事業構造改善引当金	1,914
偶発損失引当金	2,204
資産除去債務	1,251
その他	23,276
負 債 合 計	1,409,300
(純資産の部)	
株主資本	674,716
資本金	397,199
資本剰余金	106,010
資本準備金	59,260
その他資本剰余金	46,751
利益剰余金	175,023
利益準備金	8,836
その他利益剰余金	166,187
繰越利益剰余金	166,187
自己株式	△3,516
評価・換算差額等	45,859
その他有価証券評価差額金	46,049
繰延ヘッジ損益	△190
純 資 産 合 計	720,575
負 債 純 資 産 合 計	2,129,875

■ 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		1,654,242
売上原価		1,259,628
売上総利益		394,615
販売費及び一般管理費		391,360
営業利益		3,255
営業外収益		
受取利息	1,162	
受取配当金	37,405	
為替差益	169	
その他	3,132	41,868
営業外費用		
支払利息	3,744	
固定資産除却損	2,270	
その他	3,465	9,479
経常利益		35,644
特別利益		
関係会社株式売却益	22,449	
投資有価証券売却益	1,669	
退職給付制度終了益	752	
関係会社貸倒引当金戻入額	311	
固定資産売却益	265	
債務保証損失引当金戻入額	92	25,538
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	17,286	
事業構造改善費用	10,347	
関係会社株式評価損	8,949	
減損損失	5,497	
関係会社貸倒引当金繰入額	3,023	
固定資産売却損	215	
投資有価証券評価損	177	
関係会社株式売却損	33	
投資有価証券売却損	9	45,536
税引前当期純利益		15,647
法人税、住民税及び事業税	△5,202	
法人税等調整額	△754	△5,956
当期純利益		21,603

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月24日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月24日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第181期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第181期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について検討しました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については、事業報告に適切である旨が記載されており、相当であると認めます。
 - ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月26日

日本電気株式会社 監査役会

常勤監査役	木 下 肇 ㊞
常勤監査役	川 島 勇 ㊞
社外監査役	菊 池 毅 ㊞
社外監査役	山 田 和 保 ㊞
社外監査役	石 井 妙 子 ㊞

以上